



平成26年3月8日

各位

会社名 エスフーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 村上 真之助  
(コード番号 2292 東証第一部)  
問合せ先 常務取締役 管理本部長 安岡 信幸  
(TEL 0798-43-1065)

単元株式数の変更及び定款の一部変更  
並びに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更並びに株主優待制度の一部変更について、以下のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

当社株式の流動性を高め、個人投資家層の更なる拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の変更を行うことといたしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を500株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成26年4月1日(火)

(参考) 平成26年4月1日(火)をもって、東京証券取引所における売買単位も500株から100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容

(下線部は変更部分を示しております)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>500株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 附 則 <u>第8条の変更は、平成26年4月1日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u>

### 3. 株主優待制度の一部変更について

今回の単元株式数の変更に伴い、株主優待制度を一部変更し、対象となる株主様を拡大することといたします。日頃のご支援に感謝するとともに、お客様としても当社および当社グループの商品をご利用頂きたいとの考えから、従来の制度を充実するとともに、100株以上500株未満の株主様も対象とした株主様特別割引販売を新設いたします。

なお、当社は毎年2月末日現在の株主名簿に記録された株主様を対象に株主優待を実施しております。

#### (1) 変更の内容

##### ①変更前

保有株式数と対象株主	ご優待内容
500～1,999株 2月末日の株主様	3,000円相当の自社製品
2,000株以上 2月末日の株主様	10,000円相当の国産牛肉

##### ②変更後

上記制度の一部変更に加え、100株以上所有の株主様に、当社グループオリジナル商品特別割引販売の実施

株主様宛商品カタログを送付致します（時期、方法は対象株主様へ別途郵送にてご案内）

保有株式数と対象株主	ご優待内容
<u>100株以上一律</u> <u>2月末日、8月末日の株主様</u>	<u>自社グループオリジナル商品特別販売</u>
500～1,999株 2月末日の株主様	3,000円相当の自社製品
2,000株以上 2月末日の株主様	10,000円相当の国産牛肉、 <u>または、国産豚肉</u>

#### (2) 変更時期

平成27年2月末日現在の株主名簿に記録された株主様より適用いたします。

以 上